

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 元年 7月11日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 日巻 義徳

## 1 競争に付する事項

- (1) 件名 令和元年度 国立療養所沖縄愛楽園  
総合汚水処理場用地地質調査業務
- (2) 役務内容 基礎構造設計の資料とするための地質調査（FRP）
- (3) 履行期限 契約締結日～令和 元年 9月30日（月）
- (4) 本業務においては、資料の提出、入札等を電子入札により行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、支出負担行為担当官の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省九州沖縄ブロックにおける（測量・建設コンサルタント等）地質調査業務に係るB・C等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州沖縄ブロック一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省大臣官房会計課長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成6年6月10日健医発第699号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 沖縄県内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所が存在すること。

## 3 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒905-1635 沖縄県名護市字済井出1192番地  
国立療養所沖縄愛楽園事務部会計課施設管理係  
電話番号 0980-52-8331 内線9997
- (2) 入札説明書及び地質調査委託業務仕様書・特記仕様書の交付期間、場所及び方法  
令和 元年 7月12日（金）午前9時から令和 元年 7月26日（金）  
午後3時まで  
上記3(1)及び当園ホームページ
- (3) 資格通知書の提出期間、場所及び方法  
令和 元年 7月12日（金）から令和 元年 7月26日（金）まで  
電子入札システムにより、提出すること。ただし、支出負担行為担当官の承諾を得た場合は持参し、又は郵送（上記3(1)に同じ。）する（書留郵便に限る。）こと。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法  
入札書は、令和元年 7月26日（金）午後3時00分までに電子入札システム

により、提出すること。

ただし、支出負担行為担当官の承諾を得た場合は国立療養所沖縄愛楽園事務部会計課施設管理係にて当日持参すること。（郵送による提出は認めない。）

開札は、令和 元年 7月30日（火）午前10時00分

国立療養所沖縄愛楽園会議室において行う。

#### 4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

① 公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

② 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

③ 契約担当官等により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に2に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。

④ 工事費内訳書が未提出であり、又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は入札を無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、本入札は低入札調査基準を適用する入札であり、入札額が基準額を下回った場合は落札を保留するとともに、基準額を下回った入札を行なった者は事後の調査に協力すること。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、入札書の提出期限の前日において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認をうけていなければならない。

(8) 詳細は入札説明書による。